

新潟県医療審議会 議事要旨

1 開催日時

令和4年3月28日（月）午後6時から午後7時40分まで

2 開催場所

新潟県自治会館講堂

3 出席委員

委員20名中18名

4 議事

(1) 第7次新潟県地域保健医療計画の一部改定について

→ 県の案のとおり変更することについて同意された。

(2) 県央基幹病院の開設等にかかる特例再協議について

(委員) 三条総合病院が閉院となる経緯を説明してほしい。

(事務局) 医療ニーズが当初の想定より減少したことや、厚生連全体の経営状況等を踏まえて閉院することとなった。

(委員) 三条総合病院を取り巻く厳しい環境は理解できるが、医療審議会で決定した事項を簡単に変更してよいのかと感じた。再協議に反対するわけではないが、県と厚生連は、責任を持って県央基幹病院の開設準備を進めてほしい。

(事務局) 先日開催された県央地域医療構想調整会議において、厚生連理事長から関係者に閉院となった経緯等について説明があった。また、住民への説明、県央基幹病院の開設準備にしっかり対応していくとの話があった。県としても、再編後の医療提供体制等について、丁寧に説明していきたい。

→ 県の案のとおり国へ再協議することについて同意された。

なお、「特例再協議に至った事情などについて、関係者、住民等に対し、十分な説明を行うこと」との意見が付された。

5 報告事項

(1) 地域医療構想の取組状況について

→ 重点支援区域の概要、今後の取組等について事務局から報告した。

(委員) 重点支援区域に対しては、どのような支援が行われるのか。また、資料では上越圏域は隣接県の大学との関係が深い病院が多いとされているが、どのような支援が受けられるのか。

(事務局) 技術的支援は、今後の医療ニーズの変化などについてのデータ分析のほか、コンサルタントが地域の要望に応じて柔軟に対応してくれることになっている。財政支援については、重点支援区域に指定された場合、統合支援給付金が増額される。

また、重点支援区域の優先選定理由において、複数の大学から医師の派遣を受けている地域は、優先的に選定されることになっている。現時点で、具体的な支援内容は決まっていないが、どのような支援が必要かを把握した上で対応したい。

(委員) 佐渡圏域は医療資源が少なく、佐渡だけで全ての医療機能をまかなうことが難しいため、新潟圏域の協力が必要と思われる。

(事務局) 特に医療従事者の部分で連携が必要と考えている。

(2) 医師の働き方改革について

→ 今後のスケジュール等について事務局から報告した。

(委員) 2024年に向けて準備をしてきたが、宿日直基準など流動的な部分もあると感じている。県からは正確な情報を整理し、提供していただきたい。

(事務局) 全県で漏れがないように働き方改革を進め、医師確保にもつなげていきたい。

(委員) 平日夜間の救急医療は、必ずしも専門医が必要というわけではない。こうしたことを住民の皆さんに丁寧に説明する必要がある。

(事務局) 住民への周知もしっかりやっていきたい。

(委員) 病院によっては宿日直の医師が確保できず、東京の医師に来てもらっている。県外の医師が新潟に来たいと思えるような特色のある病院づくり、女性医師が家庭を持ちながら働くことができる環境整備等も検討し

ていただきたい。

(事務局) 地域医療構想、医師確保、働き方改革を三位一体で進めていきたい。

(委員) 県外の先生方から週末の当直に来ていただいているが、労働時間の制限をかけられると当直ができなくなる。地域医療に貢献するという条件で許可されるようなことを検討できないか。

(事務局) 地域医療は、これまで医師の過重労働に支えられてきたということが今回の改革の出発点である。特例水準が認められているが、各病院では、特例水準を取ることで若い医師から敬遠される意識が高くなっている。医師が継続的に新潟を選ぶような改革をしていくことが重要である。

(委員) 救急、緊急対応の場面で、いかに働き方改革の時間外労働の枠の中で考えていくかということが難しい。大学病院でいうと助教以上の医師の裁量労働制がとても重要になる。また、宿直は週1回、日直は月1回という規定があり、大学病院の医師が2つの病院の管理当直に行くことはできないが、そこを緩和できないかという動きがある。

(委員) 働き方改革に向け各病院が理解を深め、準備を進める必要があるが、足並みが揃っていないと感じる。県が中心となって各病院の意識を高めていく必要があると考える。

(3) 医療法人・有床診療所部会について

→ 令和3年3月24日及び令和3年7月27日に開催した同部会について、部会長から報告を行った。

(4) 地域医療連携推進法人について（県央医療圏）

→ 県央医療圏の医療再編に向け、設立準備が進められている地域医療連携推進法人の現状について事務局から報告した。

(委員) 地域医療連携推進法人が県央基幹病院の運営を担うことになるのか。

(事務局) 県央基幹病院の運営は新潟県済生会が行う。設立予定の地域医療連携推進法人は、医療再編を進めるためのものであり、燕労災病院を運営する新潟県地域医療推進機構、三条総合病院を運営する厚生連の2者で設立する予定である。